

人のぬくもりと
ふれあいが奏でる躍動のまち
丹波高原文化の郷●京丹波

広報京丹波

KYOTAMBA

NO.81
7月号

2012年7月12日発行

練習の成果を發揮し
ゴール目指す





小型ポンプに結合するため吸管を伸長(丹波支団第2分団)



訓練終了を報告する指揮者(瑞穂支団第1分団瑞穂第1本部)



火点に向け勢よくホースを延長(瑞穂支団第2分団)



講評

梅原 好範 団長

今回の訓練期間中、できる限り全員の出場隊の練習を見せさせていただきました。練習の際には悪戦苦闘していた隊員が、本日は立派な操法を披露してくれて本当にうれしい思いで見えています。
消防団再編後、一つの消防団を目指して頑張ってきましたが、三回目を迎える今回、初めて支団の垣根を越えての声を聞くことができました。今後、強固な団結力が醸成されることを願っています。



1番員の「伝達終わり」が会場に響く(丹波支団第4分団)



指揮者の号令で操作開始(和知支団第4分団)



家族や地域住民など多くの方が応援に駆けつけた



2番員のホース結合を待つ1番員(和知支団第3分団和知本部)

日頃の訓練成果を披露 京丹波町消防操法大会

「規律正しく操法を披露」

今回の大会には、ポンプ車操法の部に四チーム、小型ポンプ操法の部に十七チームが出場。寺尾豊爾町長が「連日連夜の訓練の成果を十分に発揮して、力強い操法を展開してください。この大会を通じて得られた知識や技術を糧として、地域住民の皆さんに信頼される防災の要として今後も活躍してください。」とあいさつを述べた後、約六百人の団員と応援に駆けつけた家族や地域住民などが見守る中、二十一チームが順次操法を披露しました。
団員たちの規律正しい操法技術が披露されると、消防団員などから多くの拍手が送られました。
大会結果は次のとおりです。

ポンプ車操法の部

〔最優秀賞〕 和知支団第三分団 (和知本部)

〔優秀賞〕

瑞穂支団第一分団 (瑞穂第二本部)

小型ポンプ操法の部

〔最優秀賞〕 丹波支団第四分団

〔優秀賞〕

瑞穂支団第一分団 (瑞穂第一本部)

特別賞

〔団長奨励賞〕 丹波支団第二分団

No.81 CONTENTS

- 2 日頃の訓練成果を披露
京丹波町消防操法大会
- 5 障害のある方が自立した生活を送るための基本指針を策定
「第2期京丹波町障害者基本計画」および
「第3期京丹波町障害福祉計画」を策定
- 8 効果的な取り組みで乗り切ろう
節電の夏
- 10 行政Information
●健康づくりの第一歩に
「夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会」にご参加ください
●障害に関する日常生活での問題などお気軽にご相談ください
- 11 Dr's Message いきいき健康術
- 12 FLASH KYOTAMBA TOWN NEWS 2012

丹波の魅力をPR
—大丹波連携推進協議会総会および街頭PR
笑顔で収穫楽しむ
—3保育所イチゴ狩り
ゲームで楽しく交流
—高齢者・障がい者生涯学習講座開講式および第1講座
入賞目指し競い合う
—第65回京丹波中学校陸上競技選手権大会
京野菜の魅力を紹介
—大阪教育大学附属池田中学校研修旅行受け入れ
伝統芸能を披露
—神楽おどり奉納
観光振興の着実な取り組みを確認
—京丹波町観光協会平成24年度通常総会
蜚舞うりに響く音色
—ほたるファンタジー
地域住民が交流
—第7回京丹波町グラウンド・ゴルフ大会
火災に備えた真剣な訓練
—危険物安全週間に伴う消防訓練
支援を訴え熱唱
—地球のステージ

16 [まちの元気人] 片山 俊明さん



結団式で梅原団長の訓辞を聞く出場要員ら

「京都府消防操法大会」 向け出場操法要員の 結団式を開催

六月二十一日、町中央公民館で京都府消防操法大会に出場する操法要員の結団式が開催され、出場要員、消防団幹部のほか、町理事者や園部消防署員など約百人が参加しました。

同大会は八月五日に丹波自然運動公園で開催され、本町からはポンプ車操法の部および小型ポンプ操法の部にそれぞれ一チームが出場予定。式では出場する要員の代表者に対して梅原好範団長から任命書が交付されました。

梅原団長は「ご苦労いただき、要員の皆さんには、自らが京丹波町の代表という自覚を持って取り組んでいただきたい。要員、指導者が共に操法をやりきるという強い意識づけのもと訓練を行ってください。」と訓辞を述べ、出場する要員らは、緊張した表情で聞いていました。

出場する操法要員を 紹介します



ポンプ車操法の部 和知支団

原田 結城さん
江本 貴繁さん
鎌部 泰春さん
森 暁彦さん
中尾 弘さん



小型ポンプ操法の部 丹波支団

谷山 慶輔さん
谷山 和光さん
梶本 知幸さん
浅井 浩平さん

その後、要員を代表して小型ポンプ操法の部に指揮者として出場する丹波支団第四分団の谷山慶輔さんが「本大会出場に向けて、栄えある京丹波町消防団の代表としての操法が披露できるよう精一杯頑張ります」と大会まで続く訓練に対する決意を述べました。

出場要員は八月五日の操法大会まで、入賞目指して練習に取り組みます。

当日は、多くの皆さんに会場いただき、出場する要員の応援をお願いします。



決意表明を述べる谷山慶輔さん

障害のある方が 自立した生活を送るための基本指針を策定 「第2期京丹波町障害者基本計画」 および「第3期京丹波町障害福祉 計画」を策定

平成24年度から新たな計画期間として策定した「第2期京丹波町障害者基本計画」と「第3期京丹波町障害福祉計画」。この計画では、障害のある人が住み慣れた地域でいきいきと暮らせるための基本方針や障害福祉サービスなどの施策の数値目標などを定めています。

今回は、この2つの計画の理念や概要などをお伝えします。



計画の基本理念

「みとめあい、
ささえあい、
自分らしく生きる
京丹波町」

第二期京丹波町障害者基本計画は、ライフステージに応じた保健・医療・福祉・教育などの支援体制づくりを住民、自治会、各種団体、障害福祉サービス事業所、企業、行政、医療・教育・就労などの関係機関が共に力を合わせて築いていく指針となるものです。

この計画に基づき、障害のある人も自信と誇りを持って、地域の中で自分らしく生きることができ、安心して暮らせるまち、また、地域で暮らすすべての人がお互いに活かしあい、必要とされ、ここに住んでいて良かったと思えるまちづくりを行います。

また、第三期京丹波町障害福祉計画は、基本計画で定めた理念である「みとめあい、ささえあい、自分らしく生きる」社会の実現を目指して、障害者福祉施策の推進に努めていくものです。

計画期間

第二期京丹波町障害者基本計画および第三期京丹波町障害福祉計画の計画期間は次のとおりです。

(年度)	H24	H25	H26	H27	H28	H29
京丹波町障害者基本計画	第2期基本計画期間					
京丹波町障害福祉計画	第3期		第4期			
			見直し			

基本目標

1 保健・医療の充実

障害のある人に対する保健サービス・医療などを充実させ、適切な提供に努めます。また、障害の早期発見・早期対応を図るためにも相談体制を充実すると

ともに、保健・医療・福祉の連携による一体的な心身の健康づくりを推進します。

- 健康管理システムの充実
- さまざまな障害に対応した保健・医療体制の整備
- 生涯にわたる障害の早期発見と早期対応

2 福祉(安心・活力・愛)のまちづくり

ユニバーサルデザインの考え方のもとに福祉のまちづくりを進め、安心・安全な環境の整備を図ります。また、地域住民をはじめ様々な機関・団体と協働し、防災・防犯ネットワークの確立に努め、情報伝達や災害時の救援・救助体制の整備を図ります。

- 福祉(安心・活力・愛)のまちづくりの推進
- だれもが住みやすく、暮らしやすい環境づくりの推進
- 移動・交通手段の確保
- 防災・防犯対策の推進と安全・安心なまちづくりの推進

3 福祉サービスの充実

障害のある人の地域生活を支えるため、相談支援や権利擁護など、本町では地域生活支援事業の推進を図ります。さらに、各種障害福祉サービスの基盤整備・充実に努め、障害のある人の多様なニーズに対応します。

- 障害福祉サービスなどの充実
- 相談情報提供・人権権利擁護体制の充実
- ケアマネジメントのシステムづくり
- 障害福祉サービス事業所との連携強化

5 雇用・就労、生きがいづくりの推進

障害のある人の雇用の促進については、個人の進路先の選択、一般就労への移行を進めていくため、企業や関係機関などとの支援体制の整備を図ります。就職した後の支援や退職後の再訓練など、障害のある人一人ひとりの状況に合わせた支援が行えるよう体制整備に努めます。

- 雇用・就労の支援
- 関係機関の連携および事業所との連携強化
- 生きがいづくりの促進

4 教育・育成支援の充実

一人ひとりの障害の状態に応じた教育・育成支援の充実を推進するとともに、障害のある子どもへのきめ細やかで適切な支援のために、乳幼児期から学校卒業後の地域移行に至るまでの一貫した育成的支援を推進します。

- 障害の早期発見・早期療育
- 保育・教育の充実
- 発達障害などの理解と支援の充実
- 特別支援学校との連携強化
- 放課後活動などの充実

6 障害に対する理解と活動の促進

障害のある人に関する住民理解を促進するための啓発活動を推進します。また、障害のある人同士のコミュニケーションを促進するために、今後も引き続き障害者団体と連携を強化し活動を支援していきます。

- 広報・啓発活動の推進
- 障害者団体などとの連携強化
- 地域ぐるみのネットワークづくりの推進

2 福祉施設から一般就労への移行

障害のある人が一般就労へ結びつくには、行政、公共職業安定所(ハローワーク)、障害者就業・生活支援センター、企業などが連携ネットワークを構築する必要があります。

このような各機関が情報を共有し、連携しあうことで、平成二十六年年度には、二人の一般就労移行を目標とします。

支援学校卒業生などの利用ニーズにより利用量の増加が見込まれます。計画期間中については、この利用ニーズの増加分も現行の体制で対応できると考えられますが、今後新たに発生するニーズに適切に対応するため、必要に応じて南丹圏域(亀岡市・南丹市・京丹波町)で整備について協議を進めていくこととします。

3 居住系サービス(障害者が共に生活を送るグループホームや施設入所など)

福祉施設の入所者や退院可能な精神障害者の地域生活への移行を進めるため、住まいの場を必要とする障害者のニーズを把握しながら、グループホーム・ケアホームの設置を促進します。平成二十六年年度には、グループホーム利用者三人、ケアホーム利用者十人を見込んでいきます。

4 相談支援

障害のある人またはその保護者が、障害福祉サービスなどを適切に利用できるよう、障害者生活支援センターや入所施設などの民間事業者への委託によりサービスの提供を行います。今後は全ての対象者に対して実施できるようサービス提供体制の機能強化や人材確保に努めます。

地域生活支援事業の見込み

1 必須事業

コミュニケーション支援や移動支援など、障害のある方が社会生活を送る上で必要不可欠な支援を行います。移動支援については、平成二十三年十月から重度視覚障害者に対する障害福祉サービスとして同行援護が創設され、対象者も変化していますが、引き続きサービス提供事業所と連携し、ヘルパーの養成や質の向上を図ります。

2 任意事業

日中において看護する方がいないために、一時的に見守りなどが必要な障害者(児)に対する日中一時支援や生活サポートの事業については、平成二十四年度以降、放課後デイサービスへの移行も見込まれます。今後も利用ニーズの把握に努め、サービス提供事業所などと連携し、サービス見込量の確保を図ります。その他社会参加促進事業として、手話奉仕員や要約筆記奉仕員の養成事業を委託事業として実施し、利用ニーズに対応していきます。



計画期間中の数値目標

第三期京丹波町障害福祉計画では、障害者福祉に関する施策の数値目標を定めています。ここでは主なものをお知らせします。

地域生活または一般就労移行への数値目標

1 施設入所利用者の地域生活への移行

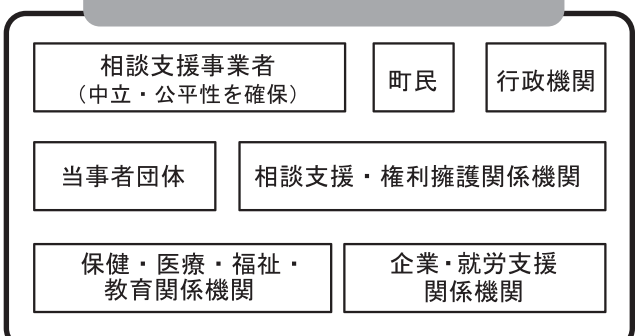
施設入所者が地域生活に移行するためには、自宅での生活を支援するサービスや、グループホームなどの住まいの場が必要となります。近隣市を含めても空きが少ないのが現状ですが、第三期計画では地域生活移行人数を四人とすることを目標とします。

計画の推進に向けて

この計画の推進については、町だけでなく、関係機関や団体などの協力は不可欠であり、各機関と連携を図りながら効果的な計画の推進を図ります。

また、計画に基づく施策の推進のため、「京丹波町自立支援協議会」において毎年進ちょく状況の点検・評価を行うこととします。

京丹波町地域自立支援協議会



用語説明

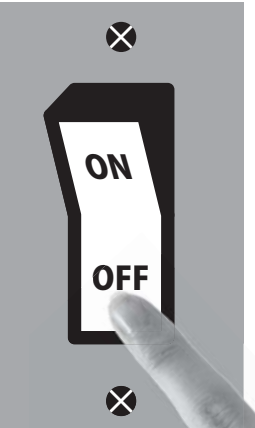
ユニバーサルデザイン：障害の有無、年齢性別、人種などにかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方

2 日中活動系サービス(共同作業所などで提供される就労移行支援など)

障害者の高齢化とともに、居宅介護は増加傾向にあります。今後はサービス量増大に対応するために、介護保険制度の訪問介護の利用も視野に入れてサービス提供体制の充実を図ります。平成二十六年年度には対象者数を四十人、一月あたり四四〇時間の利用を見込みます。

日中活動系サービスについては、特別

効果的な取り組みで乗り切ろう



節電の夏

五月五日には全ての原子力発電所が停止した日本列島。

関西電力管内では当初、七月二日から九月七日までの間、平成二十二年夏季使用最大電力を基準として、十五パーセント以上の節電目標が出されたところですが、その後賛否両論がある中、今回大飯原子力発電所三、四号機が再稼動することとなり、節電目標の見直しも行われています。

このような状況の中、本町では「節電対策本部」を設置し、関西広域連合および京都府の決定を踏まえ、節電に取り組んでいくこととしており、町民の皆さまにも、節電にご協力をお願いします。今回は、具体的な節電方法や夏場を健康に過ごすための健康対策についてお伝えします。

効果的な節電を

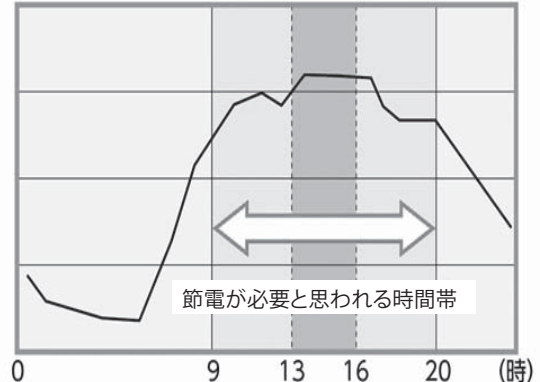
一言に「節電」と言っても、ご家庭でどのような取り組みをどの程度取り組む必要があるのかなど、分からない点もあると思います。

「どうすれば」をキーワードに効果的な節電について紹介していきます。

いっく?

夏場の電力需要は日中など(主に午前九時から午後八時まで。特に集中するのは午後一時から午後四時まで)にピークを迎えます。

このことから、常に節電を意識した生活を送るのではなく、ピーク時に効果的に節電することで、一人ひとりの負担を軽減することができます。



夏場の電力使用量と節電が必要と思われる時間帯(イメージ)

どうすれば?

一般的に言われている節電方法として、エアコンの設定温度を二十八度に設定することなどがあげられます。この取り組みにより一定の節電効果が見込めますが、日差しを和らげるために「すだれ」や「よしず」を使用したり、最近よく見られる「グリーンカーテン」などを設置することで相乗効果が期待できます。

また、比較的負担の少ない節電方法として次のようなこともあります。(経済的な負担などが伴うものもあるため、強制するものではありません。)

エアコン

- フィルターを定期的(二週間に一回程度)に掃除する
- 家族が一緒の部屋で過ごす

緊急時の節電要請について

計画停電の実施や電気の使用率が九七パーセントを超えると予想される場合、その時間帯や計画停電対象グループなどを告知放送でお知らせします。熱中症予防など体調管理に十分ご留意のうえ、節電にご協力をお願いします。万が一の停電に備え、計画停電の対象区域かどうか、関西電力のダイヤレクターメールや専用ダイヤル(〇二〇一九二一七七七)で事前に確認しておきましょう。



京丹波町病院のグリーンカーテン(昨年の様子)

冷蔵庫

- 食品を詰め込み過ぎない
- 扉の開閉をできるだけ減らす
- 扉を長時間開けたままにしない

照明

- 電球型蛍光灯やLED電球など省エネタイプのものに交換する
- 不要な照明はこまめに消す

ここにあげたことは節電対策の一例です。このほかにも家電製品のコンセントを抜くことで待機電力を減らすなど、皆さんのアイデアで節電の夏を乗り越えましょう。

健康対策



上原 美智子 保健師

毎年夏になると熱中症などで救急搬送されたというニュースを耳にします。

節電に取り組みながら、元気に夏を乗り切っていたたくため、夏場に多い熱中症の症状や予防法、万が一熱中症になってしまった時の応急手当などを保健福祉課の上原美智子保健師に聞きました。

熱中症に注意しましょう

高齢者や乳幼児は熱中症になりやすいため、節電を意識するあまり健康を害することのないよう、気温や湿度の高い日には、無理に我慢せず、適度に扇風機やエアコンなどを使用し熱中症を予防しましょう。

高齢者は温度に対する感覚が弱くなるために、暑さや喉の渇きを自覚しにくくなったり、汗もかきにくいため体の熱を放散しにくくなったりします。そのため、喉の渇きを感じない傾向があります。喉の渇きを感じる前の早めの水分補給が大切です。

独居や高齢者世帯の方には、身内からの電話や訪問、地域での見守りや声かけが大切になります。

また、乳幼児は体温調節機能が十分発達していません。身長が低いために地面の照り返しによる高い熱の影響を受けやすいため、大人以上に暑い環境にいますので熱中症にかけやすくなります。日頃から乳幼児の様子には十分注意しましょう。

熱中症とは

高温多湿な環境下で体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調整がうまく働かないことで起きる適応障害を熱中症といい、体内に熱がたまって筋肉痛や大量の発汗、さらには吐き気や倦怠感などの症状が現れ、重症になると意識障害などが起こります。

この熱中症は気温や湿度が高いなどの環境条件と、体調不良、暑さに体がまだ慣れていないなどの個人の体調による影響とが組み合わされることにより発生率が高くなります。屋外で活動しているときだけでなく、自動車の中や閉め切った暑い部屋の中でも熱中症になる可能性がありますので注意が必要です。

熱中症を予防するには

《水分補給の方法》

- のどが渇かなくてもこまめに水分補給をしましょう。運動前や農作業前には必ず水分を補給しましょう。
- 汗をよくかく時は、スポーツドリンクや多少塩分の含まれた水(五〇〇ミリリットルのペットボトルなら塩をひとつまみ程度)を携帯しましょう。
- 入浴前後や就寝前、起床後にもコップ一杯程度の水を飲みましょう。枕元に飲料水を置いておくことをお勧めします。

《外出時の予防法》

- 日差しが強い昼前から午後三時の間の外出はできるだけ避けましょう。出かける時は日陰を選んで歩きましょう。
- 炎天下での激しいスポーツや屋内でも蒸し暑い場所での作業は控えましょう。
- 炎天下で活動する場合や外出の際には、薄手の白っぽい服、汗や熱が出やすいように風通しのよい少し緩めの服や汗を吸収しやすい

い服などを着用し、帽子や日傘を使用しましょう。もし顔のほてりを感じたら、木陰などに入り休憩しましょう。

《屋内での予防法など》

- 部屋の温度をこまめにチェックしましょう。(普段過ごす部屋には温度計を置くことをお勧めします)
- 室温が二十八度を超えないように扇風機やエアコンを上手に使いましょう。湿度も七十パーセント以下を目安に調整しましょう。
- 室温を上がりにくくするため、こまめな換気や遮光カーテン、すだれ、屋外への打ち水など工夫をしましょう。市販されている冷却グッズを上手に使うことも有効です。
- 日頃から栄養バランスの良い食事と体力づくりを心がけましょう。

《もし熱中症になったら》

- 涼しい場所へ避難し、衣服を緩めて寝る。
- 可能であれば少量の水分を少しずつ飲む。
- 頭や脇の下、太もものつけねを冷やす。

《こんな場合はためらわずに救急車を呼びましょう》

- 自分で水が飲めない、脱力感や倦怠感が強く動けない、意識がない、全身のけいれんがあるなどの症状のある人を発見した場合
- は、直ちに救急車を呼びましょう。救急車が来るまで涼しい場所へ移動させ、安静にして、体が熱ければ衣服を緩め、保冷剤などで冷やしてください。

いきいき健康術 第59回

- 寝るときは入れ歯をはずしてきれいに洗い、水の中へ入れて保管します。入れ歯は乾燥すると形がゆがみ、口に合わなくなる場合があります。
- 熱湯は変形の原因になりますので使わないようにしましょう。
- 入れ歯には歯磨き粉はつけない方が良いでしょう。歯磨き粉に含まれる研磨剤によって、入れ歯の表面がすり減り傷つきます。
- 入れ歯には歯磨き粉はつけない方が良いでしょう。(金具)の部分は特に丁寧にブラシを当てましょう。
- 入れ歯には歯磨き粉はつけない方が良いでしょう。歯裏の汚れ(食べかす、ヌメリ、歯垢)を落とします。パネ(金具)の部分は特に丁寧にブラシを当てましょう。
- 入れ歯には歯磨き粉はつけない方が良いでしょう。歯磨き粉に含まれる研磨剤によって、入れ歯の表面がすり減り傷つきます。
- 熱湯は変形の原因になりますので使わないようにしましょう。
- 寝るときは入れ歯をはずしてきれいに洗い、水の中へ入れて保管します。入れ歯は乾燥すると形がゆがみ、口に合わなくなる場合があります。

入れ歯の手入れ方法

入 れ歯は大切な体の一部です。清潔を第一に心がけて毎日の手入れをしましょう。

入れ歯には食べかすや細菌が付着しやすく、清潔に保たないと、歯垢や歯石が付着し口臭の原因になります。また、入れ歯を汚れたままにしておくことで誤嚥性肺炎にかかることがあります。体の健康にも影響を与えます。

『入れ歯の手入れについて』

このコーナーは、町立病院・診療所の医師や専門職員が皆さんにお届けする健康情報コーナーです。今回の担当は和知歯科診療所の歯科衛生士片山昭子さん。入れ歯の手入れ方法などについてのお話です。



かたやま あきこ
歯科衛生士 片山 昭子さん
(和知歯科診療所)

入れ歯も定期検診を

入れ歯は一度作ったら一生使えるわけではなく、歯茎の変化や入れ歯の消耗に応じて調整が必要です。たとえ異常がなくても半年に一度は定期検診を受けましょう。

痛みや緩みなど違和感がある場合は、自分で加工したり我慢したりせずに歯科医にご相談ください。

和知歯科診療所情報

平成二十四年四月から土曜日の診察を行っています。(診察時間・午前九時～正午、午後一時～四時三十分)受診の際は、電話での予約をお願いします。

☎ 84-1154

行政 Information



イメージキャラクター「ラジオ体操坊や」

健康づくりの第一歩に 「夏期巡回ラジオ体操・ みんなの体操会」 にご参加ください

夏休みを利用して日本全国で開催されている「夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会」が京丹波町内で開催されることになりました。

この体操会は期間中毎日開催されるもので、京都府では6年ぶりに開催されます。この取り組みをきっかけに、日頃からの健康づくりにラジオ体操を取り入れてみてはいかがでしょうか。

開催日時	平成24年8月23日(木) 午前6時から
場 所	丹波自然運動公園 陸上競技場 (雨天の場合は体育館)
内 容	参加者全員で皆さんにもなじみのある「ラジオ体操第1」「ラジオ体操第2」のほか、「みんなの体操」を実施します。

「みんなの体操」とは

ゆっくりしたテンポで全身を十分に動かせるように構成されています。椅子に座ったままでも行うことができますので、高齢の方、身体の不自由な方も、参加していただ

NHKラジオ第1放送で全国に公開生中継されます。多くの方のご参加をお願いします。

障害に関する日常生活での問題など お気軽にご相談ください

このたび身体障害者福祉法および知的障害者福祉法の改正により、町から次の方が相談員として委嘱されました。障害のある方やそのご家族などの日常生活でのさまざまな相談に応じていただけますので、お気軽にご相談ください。

	丹波地域	瑞穂地域	和知地域
身体障害者相談員	さかもと ひろし 坂本 博 (82-1026) わかまつ たかこ 若松 孝子 (82-1206)	みよし しげのり 三好 重則 (86-0707) やました たてお 山下 立男 (86-1018)	たにぐち さとみ 谷口 智美 (84-0855) かたやま としあき 片山 俊明 (84-0852)
知的障害者相談員	こまつ しずこ 小松 静子 (82-2112)	やまうち り 山内 みや子 (86-0289)	ふじい いづこ 藤井 五都子 (84-1064)

※ () 内は連絡先電話番号

丹波の魅力をもPR

■大丹波連携推進協議会総会 および街頭PR

京都府および兵庫県と同府県の六市一町により構成される大丹波連携推進協議会の総会が五月三十一日、亀岡市のガレリアかめおかで開催されました。

同協議会は、歴史的にも文化的にもつながりが深い京都府と兵庫県にまたがる丹波地域の活性化を目指して平成二十二年に組織されたもの。今回の総会には本町から畠中源一副町長が出席しました。

会議では、平成二十三年度に行われた事業の報告と本年度の事業計画などが提案され、全て承認されました。



畠中副町長らとPR活動に参加する味夢くん(JR亀岡駅・亀岡市)

総会後にJR亀岡駅で行われた街頭PR活動では、構成市町などのゆるキャラ十体も参加。今回初めて参加した本町の食のキャラクター「京丹波味夢くん」も、駅を利用する人たちに京丹波町をアピールしていました。

ゲームで楽しく交流

■高齢者・障がい者生涯学習講座 開講式および第一講座

六月四日、町中央公民館において高齢者生涯学習講座「いきいき大学習」と障がい者生涯学習講座「ひまわり学園」の開講式および第一講座が開催されました。

両講座は、それぞれ事前に申し込みをした高齢者および障害者に対して

象として開催されるもので、合同開催となる今回は、両講座合わせて七十三人が参加しました。

開講式では両講座の学長である朝子照夫教育長が「皆さんの協力で年間を通して充実した講座にしていきたい。最後まで元気に参加してください。」とあいさつした後、地域で認知症予防などの活動をしている「京丹波スリーA」による「優しさ

入賞目指し競い合う

■第六十五回口丹波中学校陸上 競技選手権大会

六十五回目の開催となる口丹波中学校陸上競技選手権大会が六月十六日、丹波自然運動公園陸上競技場および隣接する補助競技場で開催されました。

大会には亀岡市・南丹市・京丹波町にある十六の中学校の生徒が参加。当日は雨が降るあいにくのコンディションでしたが、生徒たちはこれまで積み重ねてきた練習の成果を発揮し、入賞目指してそれぞれの競技に出場しました。

この大会の上位入賞者は七月十七日と二十八日に西京極陸上競技場(京都市)で開催される府中学校総合体育大会陸上競技の部に出場します。



ゴール目指して必死に走る生徒たち(丹波自然運動公園陸上競技場・曾根)

京野菜の魅力を紹介

■大阪教育大学附属池田中学校 研修旅行受け入れ

六月十二日、保井谷および妙楽寺地内のほ場と丹波自然運動公園で大阪教育大学附属池田中学校研修旅行の受け入れが行われました。

今回の取り組みは、京都府の京都市丹波「食と森の交流の都」構想の一環で行われたもの。当日は池田中学校の生徒百六十人が参加。二ヶ所のビニールハウスに分かれて農業体験を行いました。

妙楽寺地内の城崎正継さんのビ



水菜の収穫方法を説明する城崎さん(妙楽寺地内)



シーツ玉入れを楽しむ受講生ら(中央公民館・蒲生)

笑顔で収穫楽しむ

■三保育所イチゴ狩り

町内三保育所の児童によるイチゴ狩りが六月八日、豊田地内の株式会社八百一の郷のビニールハウスで行われました。

この取り組みは、毎年同社が収穫時期に合わせて町内の保育所を招待しているもので、今年も三保育所の五歳児七十五人が参加。同社の担当者が真っ赤に熟したイチゴを見せながら「イチゴはこれくらい赤いものを取ってください」と説明した後、イチゴ狩りを始めました。

子どもたちは、自分たちの背より高い場所から鈴なりに実ったイチゴの中から赤くなっているものを選んで楽しそうにはしゃぎながら摘み



イチゴを収穫する園児(八百一の郷・豊田)

伝統芸能を披露

■神楽おどり奉納

六月十一日に八幡市の石清水八幡宮において行われた全国八幡宮連合総会において、質美地内にある質美八幡宮に古くから伝わる伝統芸能「神楽おどり」が披露されました。

この神楽おどりは、毎年十月に行われる質美八幡宮秋祭りにおいて質美地域の庄ノ路・和田・上野区の住民で組織された「宮本保存会」が奉納しているもの。今回の披露は石清水八幡宮関係者からの提案により依頼されたもので、同保存会では

四月十八日から週一回稽古を続けてきました。

当日は、神楽を演じる二人のほか、天狗や太鼓、笛などに割り当てられた保存会のメンバーなど十七人が参加。威勢の良いかけ声と太鼓などの音色に合わせて、神楽おどりを披露しました。

参加したメンバーは「高齢化で子どもも少なくなってきたが、受け継いできた伝統芸能をこれからも大事にしていきたい」と今後も地域の伝統芸能の継承に意欲を見せていました。



披露される神楽おどり(石清水八幡宮・八幡市)

観 光振興の着実な取り組みを確認

■京丹波町観光協会
平成二十四年度通常総会

町観光協会の平成二十四年度通常総会が六月十四日、丹波マーカーズコミュニティホールで開催されました。同協会には、町内外の団体および個人二百六十人が加入。冒頭、岡本久会長が「観光協会にとって平成二十三年度は基盤を整える年だった。

平成二十四年度も着実に進んでいかなければならない。」とあいさつしました。総会では、平成二十三年度の事業報告および決算、平成二十四年度の事業計画および予算が審議され、全議案承認されました。また、平成二十三年度をもって退任された二人の理事に代わって、新たに森田一三さん(瑞穂農林株式会社)と藤田義幸さん(財団法人和

知ふるさと振興センター)が選任されました。総会終了後には第二部として、N

PO法人日本エコツアーリズム協会理事でサイバー大学世界遺産学部教授の高梨洋一郎さんが「エコツアーリズムの考え方・活かし方」と題して講演。参加者らは、今後の町内観光振興を思いながら熱心に聞き入っていました。



開会のあいさつを述べる岡本会長(丹波マーカーズ・須知)

蛩 舞う里に響く音色

■ほたるファンタジー

六月十六日夜、大簾地内のグラウンド周辺でほたるファンタジーが開催されました。

このイベントは開催場所の大簾区と隣接する広野区の住民による「広野・大簾活性化委員会」(片山博憲委員長)が行っている事業で、昨年に続き二回目の開催。当日は広野・大簾の住民など約百人が訪れました。

周辺を蛩が飛び交う会場では、食品加工グループ「活生ききクラブ」さんと「やま」が新商品の蛩をイメージしたゼリーの限定販売などを行ったほか、地元住民による流しうどんも実施。来場者は流れてくるうどん



テント内で行われたミニコンサート(大簾グラウンド・大簾)

を美味しく食べる楽しみがありました。

また、会場に設置されたテント内では出野区在住の方など二組によるミニコンサートも開催。来場者は雨の中響き渡る音楽に耳を傾けていました。

地域住民が交流

■第七回京丹波町
グラウンド・ゴルフ大会

町体育協会主催の第七回京丹波町グラウンド・ゴルフ大会が六月十七日、丹波自然運動公園前の京丹波ふれあい広場で開催され、町内から三十七チーム約二百三十人が参加しました。

この大会は、地域対抗として開催されるもので、開会式では町体育協会副会長の「井公子副会長が「天候が危ぶまれたが開催することができた。今日は地域の交流の場なので皆さん楽しんでプレーしてください。」とあいさつしました。参加者の中には、町グラウンド・



グラウンド・ゴルフを楽しむ参加者(京丹波ふれあい広場・蒲生)

ゴルフ協会の会員だけでなく、初めてプレーする人もあり、スティックの使い方やルールを教えるという場面もありましたが、笑いの絶えない和やかな雰囲気の中、ゲームが行われていました。

火 災に備えた真剣な訓練

■危険物安全週間に伴う消防訓練

六月三日から九日まで全国的に展開された危険物安全週間に合わせた取り組みとして、町内でも六月一日、株式会社創味食品丹波工場において、園部消防署と合同で消防訓練が行われました。

これは同工場が危険物を取り扱うことから行われたもので、今回は工場北側の倉庫から出火したとい

う想定のもと、工場内の自衛消防隊の初期消火による消火活動や消火できずに延焼した火災を園部消防署と合同で出動所から出動した消防隊が放水して消火する訓練などが行われ、参加した社員は終始熱心に訓練に取り組んでいました。訓練後の講評では、園部消防署の中川能季署長が「今回は危険物安全週間に踏まえた消防署と合同での訓練。防火意識を高め、火災時に

適切に対応できるように今後も訓練を重ねていってください。」と述べ、危険物を取り扱う事業所として、今後も定期的な訓練の実施を促しました。また今回の訓練と併せて、テント内に充満した煙の中を歩く体験と住宅用火災警報器の説明も行われ、煙体験に参加した社員は、思っていた以上の視界の悪さに驚きの声をあげていました。



救助訓練に取り組む消防署職員(創味食品丹波工場・富田)

支 援を訴え熱唱

■地球のステージ

六月二日、丹波自然運動公園体育館において、NPO法人地球のステージによる「地球のステージ」と題した公演が開催されました。

同法人は、「紛争・災害・貧困の地の子どもたちに音楽と映像で近づく」ことを目的として一九九六年に活動を開始。二〇〇二年には現在のNPO法人となり、代表理事で医師の桑山紀彦さんが、自らの医療支援やボランティア活動を通して感じたボランティアの意味などを身近に感じてもらうために、スクリーンに映し出された映像に合わせて歌と語

りを行う活動をしています。

町内で初めての取り組みとなった今回の公演は、初期に制作された「地球のステージ」を披露。ボランティアには全く縁がなかった桑山さんが、フィリピンで出会った子どもたちがゴミの山の中から探し出した自分たちの宝物を笑顔で見せたことや、目が見えにくい老人に目薬を差してあげたことなど以上を感謝されたエピソードなどを紹介し、自分がボランティアをしたいと思ったきっかけなどを語りました。

公演終盤では、東日本大震災をテーマに桑山さんが院長を勤める宮城県名取市のクリニックでの震災



映像に合わせて歌う桑山さん(丹波自然運動公園体育館・曾根)

時の医療活動などを紹介。桑山さんは「復興は二年目が大事。これからも支援をお願いしたい。」と話しました。

わたしたちの町

人口	16,317(-7)
男	7,711(+3)
女	8,606(-10)
世帯数	6,465(+7)
7月1日現在/()は前月比	

義援金などの受付状況

東日本大震災への支援として取り組んでいる「義援金」と、友好町・福島県双葉町への「復興支援募金」の受付状況をお知らせします。

受付金額	
義援金	8,623,085円
復興支援募金	5,095,782円

*平成24年6月30日現在

まちの元気人

総務省京都府行政評価事務所長感謝状贈呈
行政相談委員

片山

かたやまとしあき

俊明さん

(61歳)

本庄

「聞いてあげる」ではなく

「聞かせてもらおう」を大事にしたい



「行政相談員の仕事は、住民の方と行政とのパイプ役だと思っています。」と話すのは、平成二十四年五月に総務省京都府行政評価事務所長から感謝状を贈呈された片山俊明さん。


片山さんは、合併前の旧和知町時代から町職員として勤務した後、平成十八年三月に退職。その後は行政書士として行政上の手続きなどの支援をされる傍ら、今回感謝状を受けられた行政相談員のほか、身体障害者相談員やNPO法人の役員など多方面にわたり活躍されています。

行政相談員は、行政相談委員法に基づき総務大臣から委嘱されるもので、国が行う行政サービスに関する苦情や行政の仕組みに関する相談を受け、解決に向けた助言や関係機関への通知などの仕事を行うもの。今回の感謝状は、平成二十一年四月に委嘱を受けてから、委員として約六十件の相談事案を取り扱ったことなどが評価されたことによるものです。

「行政相談委員として、国の制度などに対する相談などはあまりなく、ほとんどが町に対してのものです。しかし、この仕事は相談に来てもらった人を関係機関につなぐパイプ役でもあると思っていますので、まずはじっくり最後まで話を聞き信頼関係を築くことで、本当に相談したいことを見極めて対応したいと思っています。」と片山さん。今回

のインタビューの際にも、近くの方から依頼された作業のお礼の電話がかかるなど、相談業務以外でも地域の方のお手伝いなどに尽力されています。

今後の活動について聞くと、「今まで知らなかった人が相談に来られた時は新しい出会いと思いい、人間関係を大事に築いて対応していきたい。町内には三人の相談員が委嘱を受けていますので、行政サービスなどで困っていることがある方は気軽に相談してほしい。」と親しみのある柔らかい表情で語られています。



編集後記

6月3日の消防操法大会では、出場された要員の皆さん、サポート役として連日の訓練に参加された団員の皆さん、陰ながらも要員を支えられたご家族の皆さん、本当にお疲れ様でした。

編集子も今年から副分団長を拝命し、未熟ながらも審査をさせていただいたのですが、どの分団も日頃の訓練の成果を発揮し素晴らしい操法を披露されていました。

8月5日に開催される京都府消防操法大会に出場される選手の皆さんは、京丹波町消防団の代表として入賞目指して頑張ってください。

大会の様子については9月号でお伝えしたいと思います。(T)